佐農技防第326号 平成27年7月9日

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

## 長雨・日照不足にかかる病害防除対策について

佐賀県では、これまで平年に比べ気温が低く、日照時間が少ないなど、病害が発生しやすい条件 が続いたことから、各作物において注意が必要となっています。

このため、現在重要な防除時期となっている病害については、圃場での発生に注意するとともに、 下記の防除対策の徹底を指導してください。

記

## ■水 稲

#### 1. いもち病

感染に好適な条件が続いたため、今後、発生が増加すると予想されます。圃場の発生状況を確認し、適期防除を行いましょう。

#### [早期水稲]

- (1) 葉いもちの発生がみられるほ場では、穂ばらみ期の防除を徹底する。発生が多いと予想される場合には穂揃い期にも防除を行う。
- (2)葉いもちの発生が多い場合には、穂肥えを控える。

#### [早植え・普通期水稲]

- (3)水田の補植苗や畦畔に放置された残り苗は、葉いもちの伝染源になるため、速やかに処分する。
- (4)葉いもちの進展型病斑がみられる圃場では、早急に防除を行う。
- (5) 窒素過多は発生を助長するため、適切な施肥管理を行う。

## 2. 稲こうじ病

本病は防除適期を逃すと防除効果が低下しますので、適期防除を行いましょう。

- (1)水和剤・粉剤を使用する場合には出穂の20~10日前に、粒剤の場合は出穂30~20日前を中心に 処理する。
- (2) 肥料が遅効きしないよう適切な施肥管理を行う。

## ■カンキツ

#### 1. かいよう病

強風を伴った降雨で発生が多くなります。台風の襲来等強風雨に注意し、防除を徹底しましょう。

- (1)本病が前年に発生した園や、風当たりが強い園、罹病性品種(ネーブル、いよかん、はるみ等)が植栽された園、新梢の伸長が遅くまで続く園(幼木園、高接園、隔年交互結実栽培園等)では、無機銅水和剤(クレフノン200倍加用)による防除を行う。散布間隔は20~25日とする。
- (2) 銅水和剤(クレフノン200倍加用)にジマンダイセン水和剤を加用すると銅水和剤の防除効果が低下するので控える。
- (3) 台風の襲来等強風雨が予想される場合は、襲来前までに必ず防除を行う。

#### 2. 黒点病

積算降雨量に注意し、防除を行いましょう。

- (1) 梅雨期は果実への主要感染期にあたるので防除を徹底する。
- (2)マンゼブ水和剤散布後の積算降雨量が200mm~250mm(6月にマシン油乳剤を加用した場合は300 mm~400mm)に達した時点を次回の散布の目安とする。なお、同雨量に達しない場合でも、散布 1ヵ月後を目安に次回の散布を行う。
- (3) マンゼブ水和剤の使用回数に注意する(4回以内)。

# ■ナシ

#### 1. 黒星病

「病害虫発生予察注意報第2号」を参照下さい。

### ■ブドウ

#### 1. べと病

「病害虫発生予察注意報第3号」を参照下さい。

#### 2. 黒とう病

「病害虫発生予察注意報第4号」を参照下さい。

### ■茶

#### 1. 炭疽病

秋芽の開葉初期に薬剤散布を徹底しましょう。

- (1) 新芽に伝染するため、雨の合間をぬって秋芽の開葉初期に薬剤散布を徹底する。さらに、多発が予想される場合は、4~5葉期頃までに2~3回の散布を行う。
- (2) 防除が遅れた圃場では、治療効果の高い薬剤の散布を行う。

### 2. もち病

秋芽での発生を防ぐため、新芽生育期の防除を徹底しましょう。

(1) 一番茶後に中切り更新を行った園では、生育中の再生芽での発生を防ぐため、雨の合間をぬっ

て新芽の開葉初期に薬剤散布を徹底する。さらに、多発が予想される場合は、4~5葉期頃までに 2~3回の散布を行う。

(2) 炭疽病との同時防除を行う。

## ■イチゴ

1. 苗立枯症(炭疽病、疫病、萎黄病)

夏季以降の多発生を防ぐため、発生に注意し、防除を徹底しましょう。

- (1) 発病株が見られたら、周辺株を含めて早急に除去し、圃場外に持ち出し処分する。
- (2)必要な苗数が確保できたら、親株はすみやかに除去する。
- (3) 降雨によって発病が進展するので、降雨前に薬剤防除を行う。

## ■アスパラガス

### 1. 茎枯病

│発生に注意し、防除を徹底しましょ**う**。

- (1) 圃場内への雨の降り込みを防ぐため、強い雨風の時はサイドビニルを下ろす。
- (2)前年に発病がみられた箇所から再発生する場合が多いため特に注意する。
- (3) 罹病茎は早急に除去・処分し、薬剤防除を行う。